

インボイス対応伝票

確認
ポイント

ご注文前に
必要項目をチェック！



☐ ①-1 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号(①-2)

☐ ② 取引年月日

☐ ③ 取引内容
(軽減税率の対象品目である旨)

☐ ④-1 税率ごとに区分して
合計した対価の額
(税抜き又は税込み) および
適用税率(④-2)

☐ ⑤ 税率ごとに区分した
消費税額等

☐ ⑥ 書類の交付を受ける
事業者の氏名又は名称

※詳しくは税務署・税理士さんにご相談ください。

請求書 ② 年 月 日

①-1 No. _____

株式会社 ○○商店
〒453-0856 名古屋市中村区並木 1-301
TEL (052) 419-1070
FAX (052) 413-1309
登録番号: T1234567890123

⑥ 様 ①-2

品 名	数 量	単 価	金 額	✓	摘 要
魚 ③			5000	✓	③
豚肉			10000	✓	
タオルセット			2000		
金額 (税込 ・ 税抜)			15000		④-2 ④-1 ⑤
			2000		
税率 8 %					消費税額等 1200 円
税率 10 %					消費税額等 200 円
✓は軽減税率対象 ③			税込合計金額 ¥		18,400

よくある質問 Q & A



Q1. 既にインボイス対応伝票にしている事業所はありますか？

A. ございます。登録番号を取得された事業所様から順次作成されています。

Q2. どの伝票をインボイス対応にしたらいいの？

A. 決まりはございません。事業所様自身で決めて頂く形になります。一般的には請求書にされることが多いです。

Q3. 登録番号の記載位置に決まりはある？

A. 特に決まりはありません。名入れ部分 (TEL・FAXの下) が多いです。

Q4. 登録番号や消費税率は手書きでもいい？

A. 手書きでも問題ありませんが、記入漏れや誤字脱字を防ぐ為にも事前に印刷しておくことをおすすめします。

注意
事項

●インボイス対応伝票の記入内容はあくまで参考例です。当社ではその正確性を保障いたしかねます。ご了承ください。最終的な判断は各事業主様をお願いいたします。詳しくは税務署・税理士さんにご相談ください。

国税庁HP

インボイス制度について 詳しくは…



<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>